旧約聖書を読んで感じること（30）　　申命記（4）「愛する妻と疎んじられた妻」

モーセの妻と息子たち　ボッティチェリ

モーセは 120 歳で死に、「モアブの地にある谷に葬られたが、その場所は誰も知らない」と記されています。約束の地に、入ることも許されず、ただ見渡しただけでした。本当に孤高の指導者、神に忠実な預言者として生涯を終えました。
モーセは両親の愛情の中で育ったのではなく、妻ツィポラでさえも成り行き上、与えられただけだったので、家族関係の情愛に疎かったのでしょうか。一緒に旅をしたことは推し量ることができますが、モーセの関心は妻や息子にはありませんでした。ツィポラとの関係の記述がいつの間にか消えて、彼らの息子ゲルショムとエリエゼルは名前だけしか知ることができないのです。
ところが、申命記の中に「愛する妻」という言葉を見つけてビックリ！アブラハム、イサク、ヤコブたちは妻を非常に愛しているのに「愛する妻」という言葉が出てこないので不思議ですが、影の薄い妻を持つモーセの言葉の中にあったとは驚きです。
けれどもこれはツィポラのことを言っているのではなく、法、掟の条文に記されているだけです。異教の礼拝に誘惑された場合、家族や「愛する妻」という言葉が使われていて、この人々から密かに誘われても決して従ってはならないばかりか、必ず殺さなければならない（申13:7）と言っているのです。ですから、「愛する妻」が誘惑者になりやすいという一面を示しているのでしょう。

この時代、結婚は親が決めた許嫁をめとるという形式をとり、家族関係は非常に大切で、「あなたの父母を敬え」という律法により、女性は「母」になれば保護されました。しかも女性は長子を持つ母となった時、確固たる地位を持つのです。けれども人間ですから愛憎はつきものです。夫は二人の妻を持っていて、片方を疎んじ、片方を愛しても、長子を持つ妻が法的には有利であるように見えます。

> 疎んじられた妻の子を長子として認め、自分の全財産の中から二倍の分け前を与えねばならない。この子が父の力の初穂であり、長子権はこの子のものだからである。（申21:17）

妻は子のないまま寡婦になったり、離婚されたりした場合は実家に戻って、父に養われる権利がありました。また、夫に兄弟がいれば、レビレート婚の制度を守らなければなりません。

> 兄弟が共に暮らしていて、そのうちの一人が子供を残さずに死んだならば、死んだ者の妻は家族以外の他の者に嫁いではならない。亡夫の兄弟が彼女のところに入り、めとって妻として、兄弟の義務を果たし、（申25:5）

と決められています。「疎んじられた妻」を離婚することは夫の自由な裁量で許されていました。

> 人が妻をめとり、その夫となってから、妻に何か恥ずべきことを見いだし、気に入らなくなったときは、離縁状を書いて彼女の手に渡し、家を去らせる。（申24:1）

再婚は男女とも認められていても、元妻は離婚後に、再婚した場合は元夫にとっては汚れた存在となるようです。これでは全く男性の天下です。もちろん姦淫は男女ともに殺されるとあります。

無原罪の御宿り　ムリーリョ

イスラエルでは、処女であることが女性の最も価値ある証です。そのため祭司は処女をめとります。また、「処女の証拠の布」を持っていなければ、あとで疑いを持たれた時、妻は大変なことになります。女性の「性」には大切な働き、すなわち出産という責任があるため、保護すべきものと考えたのでしょう。また、もっとも貴重な「初子」を捧げるという信仰があり、処女性もその観点から要求されたものでしょう。けれどもイスラエルの民は男性の童貞や性には、女性に求める価値と等しいものを置いていないため、常に禍根を残し、非常に残念です。